

SATURDAYTAMBA インスタグラムフォトコンテスト募集要領
[秋と丹波と私～SATURDAYTAMBA インスタグラムフォトコンテスト 2025～]

1 募集テーマ

[秋×丹波市]

秋、丹波市に遊びに行きたくなるようなワクワクする写真
秋の丹波市の魅力が伝わり、丹波市の PR につながる写真
景色・食・体験等ジャンル問わない。

2 応募期間

令和7年9月1日(月)から令和7年11月30日(日)まで

3 応募方法

- (1) Instagram で「@saturdaytamba」をフォローする。
- (2) 本コンテストの告知投稿を「いいね」する。
- (3) 応募用のハッシュタグ「#saturdaytamba フォトコン 2025」、写真のタイトル
(例：秋の丹波の味覚、紅葉につつまれた丹波)と、写真の説明(撮影場所と、写真の感想)を記入して投稿する。

4 応募条件等

- (1) 丹波市内で撮影した写真であること。
- (2) 一回の応募（投稿）で画像添付は 1 枚までとする。複数枚ある場合は、丹波市の判断によりそのうちの 1 枚を審査対象とする。
- (3) 応募作品の二次利用など、応募規約等に同意すること。
なお、応募（投稿）があった時点で応募規約に同意があったものとみなす。
- (4) 自分自身の Instagram 公開アカウントを持っていること。
- (5) 丹波市観光課公式 Instagram(@saturdaytamba)をフォローしていること。
- (6) 賞品の届け先が日本国内であること。
- (7) 同一人物が何度でも応募（投稿）することは可とする。
なお、同一の写真の応募（投稿）は一度のみとする。
- (8) 写真に特定できる状態で人物が写っている場合は、応募（投稿）前にその人物（本人）の承諾を得ていること。その人物（本人）が未成年の場合は保護者の同意を得ること。なお、応募（投稿）があった時点で同意が得られているものとみなす。

- (9) 応募（投稿）する写真は、応募（投稿）者が自ら撮影し、他のコンテストに未発表のものに限る。
他のコンテストに発表した応募作品は審査対象としない。
- (10) 写真撮影禁止場所での撮影や、差別的表現、公序良俗に反する写真、宗教・政治活動を目的とする写真でないこと。
- (11) 応募（投稿）者は個人とする。
ただし、未成年者は、保護者の同意を必要とし、未成年者が応募した場合は、保護者の同意があったものとする。
- (12) 応募（投稿）者は市内在住・市外在住を問わないものとする。
- (13) 応募作品は動画でないこと。（動画は審査対象外とする）
- (14) 当選した場合は、インスタグラムに投稿した写真の元データを無償で丹波市が指定する方法で、提供すること。

5 応募規約

- (1) このコンテストの応募に必要な費用は、応募（投稿）者が負担する。
- (2) 応募作品の著作権は撮影者に帰属するが、応募（投稿）された時点で市が無償で使用することや、トリミング、色調補正等の加工をして、ポスターやチラシなどの印刷物等に使用すること及び公式 Instagram、丹波市公式フェイスブックでのリポスト（シェア）や丹波市広報誌への掲載、イベントでの使用、その他一切の二次利用に同意したものとみなす。
- (3) 応募作品で肖像権や著作権など第三者への権利侵害や損害があった場合、一切の責任を応募（投稿）者が負うものとする。
- (4) 撮影に許可が必要な場合は、応募（投稿）者の責任において承諾を得ること
- (5) 応募期間外の応募（投稿）は無効とする。
- (6) テーマに沿わない応募作品や応募条件に反していると判断した応募作品、その他市が不適切と判断した応募（投稿）作品は審査の対象としない。
- (7) 審査時に応募（投稿）した記事やアカウントを削除している場合は、審査の対象としない。（ストーリーでの投稿も審査の対象としない。）
- (8) インスタグラム以外での応募（現像した写真の持ち込みなど）は受付しない。

6 審査

- (1) 応募作品の選考に関しては丹波市観光課および丹波市観光アンバサダー及び丹波市が指名した者にて審査の上、当選者を決定する。
- (2) 審査に関する異議申立、問い合わせは一切受付しない。
また、本コンテストの審査により不利益・損害をあった場合、丹波市は一切責任を負わない。

7 結果発表

- (1) 審査の結果、入賞者のみに、Instagram のダイレクトメッセージ機能を利用して連絡する。
- (2) 入賞者は、次に掲げる事項を市が指定する日までにダイレクトメッセージで送信するものとする。なお、指定する日までに連絡がない場合は入賞を辞退したものとみなす。
 - ①氏名・ふりがな
 - ②郵便番号
 - ③賞品の発送先
 - ④電話番号
 - ⑤受賞作品の画像データ(大容量データ便を使用予定)

7 賞品

受賞作品の応募(投稿)者宛てに次の賞品を発送する。

- ① 最優秀賞 10,000 円相当の丹波市特産品 1名
- ② 丹波市観光アンバサダー賞 5,000 円相当の丹波市特産品 1名
- ③ SATURDAYTAMBA 賞 5,000 円相当の丹波市特産品 1名
- ④ 特別賞 3,000 円相当の丹波市特産品 7名

8 その他

- (1) 丹波市は、応募(投稿)者の投稿により生じた損害等に対する責任は、その原因に問わず負わない。
- (2) 本コンテストにより収集した個人情報は、丹波市個人情報保護条例に基づき収集した目的以外に使用をしない。また、厳重に保管するものとする。
- (3) 本コンテストの問い合わせ先は丹波市役所産業経済部観光課観光振興係(電話：0795-88-5115 メール：kankou@city.tamba.lg.jp) とする。

附則

この要領は令和7年7月18日に施行する。